

- 被保険者
- 家族

# 海外療養費(付加金)支給申請書(歯科)

海外・K21-①

この申請書には、「領収明細書」等の添付が必要です。詳しくは、下記「記入上の注意」を参照して下さい。

被 保 険 者 が 記 入 す る と こ ろ	① 被保険者の 記号と番号	.....	② 被保険者の 氏名			
	③ 事業所の名称					
	④ 被保険者の住所					
	⑤ 第三者行為 によって負傷 したもので あるか否か	○ある ○ない	④ 第三者の 行為によっ て負傷し たときは	その事実の届出の有無	○ある・○ない	
				第三者の氏名と住所 (不明のときはその旨)		
	⑥ 申請が被扶養者 に関するときは その者の	⑤ 氏名		⑥ 生 年 日 月 日	昭 平 令 ○ ○ ○	年 月 日 生

委 任 状	私は、保険給付金等受領代理人設置要領に基づき事業主が届け出た受領代理人に、この保険給付金の受領を委任します。	年 月 日
	被保険者 氏名	

※署名。印字(PC入力)も可。(ただし、必ず本人が入力してください。)

### 渡航に係る事業主証明欄

1.当該申請者である被保険者は、業務命令により海外勤務していることを証明します。  
 2.当該申請の治療を受けた被扶養者は、上記被保険者に帯同していることを証明します。  
 ※上記、1.2のうち、該当する番号に○を付けて下さい。

年 月 日

事業所名称  
 事業主氏名

海外療養費支給申請には、海外に渡航した事実が確認できる書類(旅券・航空券等の写し)の提出が必要ですが、業務命令による海外勤務等(帯同している被扶養者も含む)で、海外に渡航している事実を事業主が把握している場合は、この事業主証明欄への事業主名の記載・押印で代替ができます。

**【記入上の注意】**

1. この申請書(K21-①②)には、「領収明細書」(K21-③)、「証書添付」(K21-④)、「翻訳文」(K21-⑤)の添付が必要です。
2. 「領収明細書」の医師記入欄に医師の記入を受けることができない場合は、「領収明細書本人記載の理由」(K21-⑥)を添付して下さい。
3. 海外に渡航した事実が確認できる書類(旅券・航空券等の写し)の提出が必要ですが、業務命令による海外勤務等で、海外に渡航している事実を事業主が把握している場合は、「渡航に係る事業主証明欄」への事業主の証明で代替可能です。